

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 3月10日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	残留熱除去機器冷却海水系ポンプ(A)出口逆止弁弁箱排水弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
2	4号機	補機冷却海水系配管点検において、配管内部ライニング(被覆)に不良(孔食15箇所、腐食4箇所)が認められたため、当該ライニングを修理。	GIII	
3	4号機	中央制御室カラーページプリンター(2)において、動作不良(電源OFF後再度電源をONとしたが電源が入らず)が認められたため、当該プリンターを点検・修理。	GIII	